



将来国際枠組みづくり推進経費

平成28年度要求額
142百万円 (142百万円)

背景・目的

- **2015年末のCOP21**では、**全ての国が参加する2020年以降の気候変動に関する法的枠組みを採択する予定**
- 2016年以降は、**COP21合意の実効性を確保**し、世界で対策を進めるため、各国目標等に関する詳細ルール交渉が最重要課題。JCMの活用等の提案等、我が国にとっても有益なルールづくりのため、**日本のリーダーシップの発揮が必要**
- 2020年の新枠組み発効までは、2010年に採択されたカンクン合意の下で、途上国の削減行動の準備・実施を促進し、世界全体の排出削減を進めることが必要。また、**2020年以降の実施に向けた途上国の能力向上・体制構築を体系的に支援**

事業概要

- 詳細ルールに関する提案検討
- 日本のリーダーシップによる詳細ルール交渉
- 将来枠組みの運用に向けた戦略的対話・検討及び調査
- カンクン合意及びCOP21合意の着実な実行のための途上国支援
- 国際会議（COP等）現地作業支援

期待される効果

- 新枠組みの下の**詳細ルール交渉**において我が国から積極的に働きかけるとともに、**途上国における排出削減支援**を行うことにより、**世界全体における確実な排出削減**に貢献。

事業スキーム

